

次期 学校における働き方改革取組計画 骨子案

～「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」を目指して～

1 現状と課題

本県の学校現場では、長時間にわたる超過勤務が常態化しており、子どもと向き合う時間や教育の質の確保が難しくなっている。そのことが教員志望者の減少にもつながっていると考えられる。こうした状況を受け、令和5年3月に「学校における働き方改革取組計画」を策定し取組を進めてきたが、学校を取り巻く環境の複雑化・多様化に伴い教職員の負担は依然大きく、超過勤務も高水準で推移しており、健康や教育の質への影響が懸念される。

目標と実績

※値は全て全校種

【1】超過勤務 月80時間を超える教員を0人 超過勤務 月45時間以内（年間360時間以内）

実績 月80時間超 R4：8.5% ⇒ R6：7.1% 月45時間超 R4：41.1% ⇒ R6：36.3%

【2】年次有給休暇の取得を促進し休みやすい職場づくりを目指す（年次有給休暇取得 年14日以上）

実績 R4：12.2日 ⇒ R6：13.2日

【3】「やりがいがある」、「職場は働きやすい」と回答する教職員の割合を増やす

実績 「やりがいがある」R4：77.0% ⇒ R6：82.0% 「職場は働きやすい」R4：68.2% ⇒ R6：76.2%

取組の成果

- 小学校における教科担任制の拡充
- 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の全校配置
- 部活動指導員の配置措置
- 副校長・教頭マネジメント支援員の配置
- 学校閉庁日の実施
- 採点支援システムの導入・運用

課題

柱1：指導・運営体制の充実・学校業務のさらなる見直しと効率化

- 授業準備や成績処理が勤務時間内に収まらず、教育の質とやりがいに影響を与えている。
- 調査・会議等の精選や効率化は不十分であり、さらなる見直しが必要である。
- 副校長・教頭の長時間勤務が常態化し、校務運営や職場環境に影響を与えている。

柱2：部活動における教員の負担軽減

- 部活動指導が長時間勤務の大きな要因となっている。
- 中学校での地域連携・地域展開は検討中であり、専門指導者の不足が課題となっている。
- 生徒にとって望ましい活動環境を維持しつつ、教員の過重な負担を軽減する必要がある。

柱3：多様な人材の活用

- 専門性を持つ人材は配置されているが、配置人数や時間数が十分ではなく、人材確保も困難となっている。
- 配置された人材の活用方法が、教職員負担の軽減に結びつくよう工夫が必要である。
- 保護者対応や生徒指導など、外部人材では対応が難しい業務が教職員の負担を増大させている。

柱4：家庭や地域の力を学校に活かす取組

- 学校と家庭・地域の相互理解は進みつつあるが、さらに深める必要がある。
- 保護者や地域からの多様な要望が学校に集中し、教職員の負担を増大させている。
- 学校と地域が役割を分担し、協働する仕組みの整備が必要である。

柱5：笑顔あふれる働きやすい職場環境づくり

- 「やりがい」「働きやすさ」に関する肯定的回答は上昇傾向にあるものの、さらに高める必要がある。
- 長時間勤務が依然として高い水準であり、年次有給休暇の取得向上などをさらに進める必要がある。
- 教職員の心身の健康保持やワーク・ライフ・バランスの意識を高める必要がある。

2 次期計画の方向性

次期計画の方向性

趣 旨

- 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教職員の超過勤務を解消し、子どもと向き合う時間を確保するとともに、誇りとやりがいを感じ、心身ともに健康でいきいきと働ける職場づくりを進める。これにより、子どもたちにより良い教育を提供できるよう、働き方改革を推進する。

- 現行計画は、今年度末が終期であるため、新たな計画の策定を行う。
- 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」における「業務量管理・健康確保措置実施計画」として位置づける。

期 間

令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間（社会情勢の変化や国の動向等をふまえ、必要に応じて見直しを行う）

目指す姿

「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」の実現

目 標

- 【1】超過勤務 月80時間を超える教員を0人
- 【2】令和11年度までに次のことを目指す
 - (1) すべての教員の超過勤務時間を月45時間以内
 - (2) 教員全体の超過勤務時間の月平均を30時間程度
 - (3) すべての教員の超過勤務時間を年間360時間以内
- 【3】教職員の年次有給休暇の取得を促進し、休みやすい職場づくりを目指す（年次有給休暇取得 年16日以上）
- 【4】「やりがいがある」、「職場は働きやすい」と回答をする教職員の割合をそれぞれ90%、80%以上にする

国の方向性

○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法

- 令和11年度までに教員の時間外在校等時間を全国平均で月30時間程度に削減
 - 1 教育職員一人当たりの担当する授業時数を削減
 - 2 教育課程の編成の在り方の検討
 - 3 学級編制および教職員定数の標準を改定
 - 4 教育活動を支援する人材を増員
 - 5 不当な要求等を行う保護者等への対応について支援
 - 6 部活動の地域における展開等の財政的援助

○学校と教師の業務の3分類

- 学校以外が担うべき業務
登下校時の日常的な見守り、学校徴収金の徴収・管理、地域学校協働活動の連絡調整など
- 教師以外が積極的に参画すべき業務
調査・統計等への回答、ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理、校内清掃、部活動など
- 教師の業務だけが負担軽減を促進すべき業務
給食時の対応、授業準備、学習評価や成績処理、学校行事の準備・運営、進路指導の準備、児童生徒・家庭への対応など

取組の柱

柱を3つに整理することで、取組の方向性をより明確にし、重点化を図るとともに、学校現場で実効性のある改革の推進を図る。

柱1

子どもと向き合う時間に
専念できる環境づくり

柱2

業務の削減・効率化

柱3

働きやすさの確保

3 取組の方向性

柱1：子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり

方向性

教員が授業や児童生徒への指導に専念できるよう、教科担任制や外部人材の活用などで指導・運営体制を強化する。

目標

- ◇「やりがいがある」と回答する教職員の割合を90%以上 (R6：82.0%)
- ◇「子どもと向き合う時間が増えた」と回答する教員の割合の増加 (対前年度比) ※値は全校種平均

★：重点項目

具体的な取組の検討事項

■指導・運営体制の充実

- ★ **新** 代替教員の新たな確保策の検討
- 小学校における教科担任制の実施
- 小中学校における授業時数の見直し
- 1人あたりの授業時間数の軽減
- **新** 主務教諭の配置検討
- 人材確保の推進 (教員採用選考試験の工夫、**新** 給与の処遇改善、教職の魅力発信等)

■外部人材の活用

- ★教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ) の配置
- ★副校長・教頭マネジメント支援員の配置
- 部活動指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置

■地域連携の強化

- ★ **新** 保護者や地域への協力依頼の取組・広報活動
- コミュニティ・スクールの推進
- **新** 学校・教員が担うべき業務の精査【3分類】

柱2：業務の削減・効率化

方向性

学校業務を見直し、ICTや生成AI等を活用して業務の負担軽減と効率化を図る。

目標

- ◇超過勤務が前年度より減ったと回答する教員の割合の増加
- ◇採点支援システムが「役に立っている」と回答する教員の割合の増加 (対前年度比)

★：重点項目

具体的な取組の検討事項

■業務のアップデート

- ★ **新** 学校横断による教材等の共有化
- ★ **新** 県教育委員会からの学校や市町教育委員会への調査や通知・事務連絡の発出数の把握と精査
- 学校行事等の見直し、スクラップ&ビルド
- 会議等の削減・オンライン化
- 会議の効率化 (資料の電子配付や終了時間の設定等)
- 小中学校の共同学校事務室による業務の効率化

■DXの推進

- ★ **新** 生成AIを活用した業務改善、活用事例の共有
- 統合型校務支援システムの活用
- 採点支援システムの活用推進とタブレットを利用した採点結果返却の実施

■部活動改革の推進

- ★部活動指導員の配置〔再掲〕
- ★部活動の地域連携・地域展開
- ★ガイドライン「部活動の指導について」の徹底
- 中体連や高体連との連携による業務の見直し

柱3：働きやすさの確保

方向性

教職員が心身の健康を保ち教育に専念できるよう、柔軟な働き方や職場の意識改革など多面的な取組を進める。

目標

- ◇「職場は働きやすい」と回答する教職員の割合を80%以上 (R6：76.2%)
- ◇教職員の年次有給休暇取得平均を年16日以上 (R6：13.2日) ※値は全校種平均

★：重点項目

具体的な取組の検討事項

■意識・風土の改善

- ★ **新** 定時退庁日・ノー残業デーの徹底
- 働き方改革に対する意識の醸成
- 教職員の心身の健康の保持、ストレスチェックの完全実施
- こころの相談窓口の周知
- 学校閉庁日の実施
- 働き方に関する好事例の共有
- 働き方改革に関するアンケートの実施・公表
- **新** 管理職向けマネジメント研修の充実

■教員が本来の業務に専念できるための取組

- **新** 過剰な要求をする保護者への対応
- **新** 学校・教員が担うべき業務の精査【3分類】〔再掲〕

■人材育成

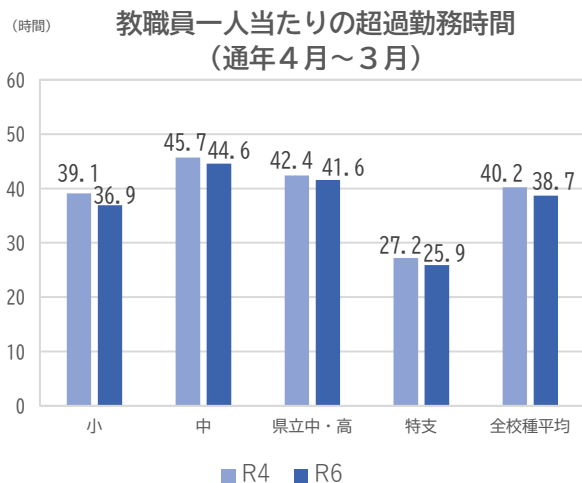
- ★新規採用者へのさらなるサポート (授業時間数軽減、OJT)

■勤務条件等の処遇改善

- **新** 柔軟な働き方 (時差出勤、勤務間インターバル、テレワーク等) 4

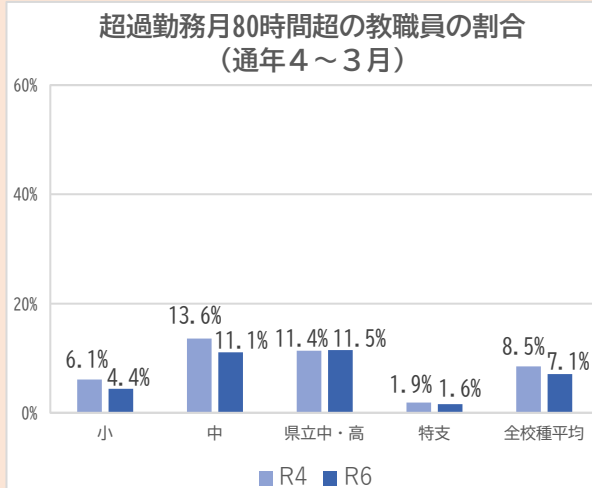
進捗状況

時間外在校等時間



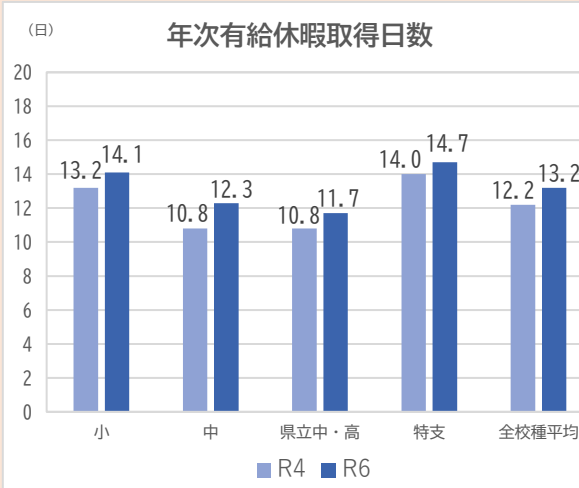
【目標1】

超過勤務 月80時間を超える教員を0人
月45時間以内



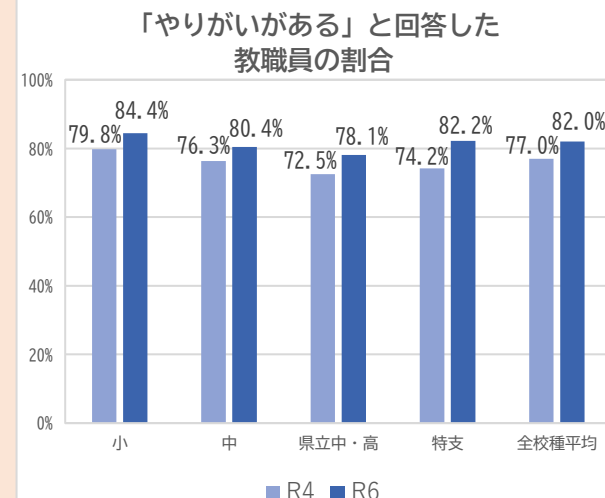
【目標2】

年次有給休暇の取得を促進し休みやすい職場
づくりを目指す(年次有給休暇取得 年14日以上)

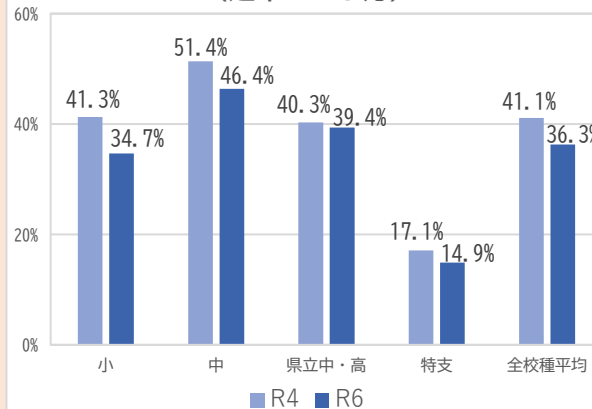


【目標3】

「やりがいがある」、「職場は働きやすい」と回答する教職員の割合を増やす



超過勤務月45時間超の教職員の割合 (通年4～3月)



「職場は働きやすい」と回答した教職員の割合

